

「牛久市子ども・子育て支援事業計画（素案）」についての パブリック・コメントの結果

【パブリック・コメント実施概要】

○閲覧・意見提出期間

平成26年12月1日（月）～平成26年12月26日（金）

○計画素案の閲覧場所

児童福祉課ホームページ・牛久市本庁舎1階情報公開コーナー・すくすく広場・のびのび広場

市中央生涯学習センター・奥野生涯学習センター・三日月生涯学習センター

○意見提出方法

持参・郵送・ファックス・電子メールのいずれかの方法

【パブリック・コメントの結果】

○意見の応募件数

・電子メール 3件



番号	提出者	素案 該当頁	ご意見	市の回答
1	女性 市内在住	—	子供の年齢、状況によってはどこに相談してよいのかわからない時もあるので、総合的な子育て相談窓口が多数設けられることを期待しています。	現在、市内2か所の子育て広場に子育てアドバイザーが常駐し、子育てに関する相談に応じています。また市役所内の子どもに関係する各課担当窓口においても、子育て支援サービスの利用案内を行っております。子ども・子育て支援新制度では、利用案内や関係機関との連絡・調整を、利用者支援事業という新たな事業として取り組んでいくこととなります。今後子育て広場のアドバイザーをはじめ、より多くの子育て支援関係者に研修を行い、利用者支援の充実を図ってまいります。
2	女性 市内在住	—	子どもの健全育成の点では、「たまり場づくり」として多数の事業が示されていますが、ソフト面だけでなくハード面（例えば、児童館、学習館、子育て広場など）の整備が進むことを望みます。	「牛久市子ども・子育て支援事業計画」策定後も、ニーズを把握し、必要なサービスの充実に努めてまいります。施設の充実についても同様に、関係各課との連携を図り、検討して参ります。地域の皆様の積極的なご意見をいただけますよう、ご協力をお願いいたします。
3	女性 市内在住	—	牛久市子ども・子育て支援事業計画において、「子ども」とは何歳までをいうのか。	子ども・子育て支援法では、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者と定義されます。同法に基づく「牛久市子ども・子育て支援事業計画」においても、同じ定義とします。

番号	提出者	素案 該当頁	ご意見	市の回答
4	女性 市内在住	—	<p>中高生～若者に対して取り組んでいただきたい施策</p> <p>①思春期に重点を置いたところと体の健康づくり</p> <p>②妊娠、性、健康に関する悩みや問題について、安心して自ら相談できる窓口の提供</p> <p>③配慮が必要な子ども（不登校、いじめ、虐待、ひきこもり、不就労など）が安心して過ごせる居場所を身近な場所で提供し、子どもの社会的な自立や発達を促す体制の整備</p> <p>④子ども～若者の育ちを温かく見守り続ける地域コミュニティの形成</p> <p>⑤子ども～若者の居場所づくり→児童館や青少年交流センターなど</p> <p>またそれらの場で自らが運営、企画に参画できる機会の提供</p> <p>⑥文化・芸術・スポーツを親しむ環境づくり</p> <p>⑦地域で多世代と交流し、自ら活動する機会の充実</p> <p>⑧身近で外遊びできる機会と場の拡充</p> <p>⑨将来の職業イメージが醸成でき、就労に関しても気軽に相談、支援できる仕組みづくり</p>	<p>「牛久市子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法に基づき、乳幼児から中高生までの子どもを対象とした計画となっております。ご指摘いただいたご意見は若者への支援を検討する際、参考とさせていただきたいと考えます。</p> <p>（都市計画課） 市では、少子高齢化の進んでいる牛久第二小学校区つつじが丘・第二つつじが丘をモデル地区として、まちの再整備を進めています。現在、子どもからお年寄りまで多世代が交流し、安全・安心に暮らすことのできるまちをテーマに、地域の住民代表や、企業、団体などと一緒に協議会を立ち上げ、空き地空き家を活用した地域の交流拠点の整備や、歩いて暮らせるまちの実現を目指した社会実験を進めています。今後、モデル地区の成果を検証し、他の地区でも展開できるよう進めて参ります。</p>
5	女性 市内在住	P. 90	<p>こころの健康相談などは月1回の予約制ではなくて、随時行なっていただきたい。</p>	<p>ご意見は、今後の実施の参考とさせていただきます。</p>

番号	提出者	素案 該当頁	ご意見	市の回答
6	女性 市内在住	P. 90	予防接種を行なう際には、その副作用などについても十分な周知をお願いしたい。	牛久市では、予防接種の対象に到達する際に予診票と「予防接種と子どもの健康」又は、説明書を郵送しています。「予防接種と子どもの健康」と説明書は、予防接種の副作用についての記載があり、予診票には「説明書を読みましたか」「説明を理解したうえで、接種に同意しますか」の設問があります。 不明な点がありましたら、接種医または保健センターでご相談をお受けしています。今後、予防接種のお知らせを通知する際に参考にさせていただきます。
7	女性 市内在住	P. 95	子育て広場を新しく設置する際には、ぜひ「すくすく広場」のように公園と隣接した場所で、自由に子どもが外遊びもできる環境を整えていただきたい。	今後の整備の参考とさせていただき、子ども達がのびのび過ごせる環境を整えられるよう工夫してまいります。
8	女性 市内在住	P. 96	遊具がない公園でも自由に遊ぶことの出来る冒険遊び場（プレーパーク）をぜひ作っていただきたい。市役所隣の近隣公園など、せっかく広い公園があるのにあまり使われておらず、もったいないと思う。公園の一角に市民と協働して冒険遊び場を作って、子ども達が自由に遊べる場のモデルケースとしてはどうか。	（都市計画課） 現在、市内の公園再整備プロジェクトを立ち上げ、施設整備のあり方や必要な機能などについて検討を進めております。また、子育て世代の方のご意見等を参考に、牛久運動公園内にモデルとなる遊具を配した公園の整備を進めているところです。今後、地域の特徴に応じた公園の再整備を展開できるよう進めて参ります。 ご意見は、子どもが健やかに成長するための環境づくり、および牛久市のまちづくりのための具体案の1つとして、今後の参考とさせていただきたいと考えます。

番号	提出者	素案 該当頁	ご意見	市の回答
9	女性 市内在住	P. 99	うしく放課後カップ塾はとてもすばらしい取り組みだと思うが、特に土曜日などは校庭で思いっきり体を動かし、遊べるような機会を提供して欲しい。	現在市内全小学校におきまして、放課後子ども教室の一環として、土曜日の午前中に体育館を使用し、テニス、バドミントン、トレーニング、体育教室、ヒップホップダンスなどのスポーツ教室を実施しております。参加は申込制になっており、全ての児童が参加することができます。今後もスポーツ教室を継続していくとともに、うしく放課後カップ塾と放課後児童クラブ等との連携を図り、活動の充実を検討していきたいと考えます。より多様な体験を提供できるよう、地域の皆様、学校等のご協力をお願いしてまいります。
10	女性 市内在住	P. 99	地区の空き家などを市が買い取って、ぜひ子どもからお年寄りまでが交流できる地区のたまり場を増やしていただきたい。	<p>いただいたご意見を参考に、地域の資産・施設を有効に活用していくよう努めてまいります。牛久市では、「牛久市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」に基づき、空き家等の有効活用を図っております。また、「地域コミュニティ活性化事業補助金」(通称：たまり場補助金)を設け、集会所を活用した地域コミュニティの活性化を支援しております。</p> <p>(都市計画課)現在、高齢化の進んでいる牛久第二小学校区つつじが丘・第二つつじが丘をモデルとして、市の第3セクターである牛久都市開発株式会社と連携し、国の補助を活用した空き家の流通促進や、地域の交流拠点としての活用について、社会実験の取り組みを進めています。今後、社会実験の成果を検証し、市内の他の地区でも展開できるよう進めて参ります。</p>

番号	提出者	素案 該当頁	ご意見	市の回答
1 1	女性 市内在住	—	地域子育て支援センター、子育てサロンの運営、子育て広場などにおいて、外遊びに関する講演会、外に出てのお散歩など、乳幼児の心身の発達にかかせない外遊びを勧めるための活動を取り入れて欲しい。	ご意見は、今後の活動の充実に向けて、参考とさせていただきます。
1 2	女性 市内在住	P. 101	思いっきり遊べる公園は非常に少ない。市民団体と協働でプレーパークや公園を整備し、いつでもだれでもが思い切り遊べる場、多世代にわたる地域市民の交流の場の整備を検討していただきたい。	(都市計画課) 現在、市内の公園再整備プロジェクトを立ち上げ、施設整備のあり方や必要な機能などについて検討を進めております。また、子育て世代の方のご意見等を参考に、牛久運動公園内にモデルとなる遊具を配した公園の整備を進めているところであり、今後、地域の特徴に応じた公園の再整備を展開できるよう進めて参ります。 ご意見は、子育て家庭を含むすべての人が快適に過ごせるようなまちづくりのための具体案の1つとして、今後の参考とさせていただきますと考えます。
1 3	女性 市内在住	—	子どもの声が近隣問題になるなど、地域で子どもを育てるという意識が薄れて来ている。これからの牛久を担っていく子ども達の育ちを地域で温かく見守っていく意識の醸成も必要である。	ご指摘のとおり、地域ぐるみの子育て支援を実現していくことは、「牛久市子ども・子育て支援事業計画」においても目指しているところです。基本施策 8「子育て支援のネットワークづくり」等に位置づけられる様々な事業を通して実現を図ってまいります。ぜひ、今後とも地域の皆様のご協力をお願いいたします。
1 4	女性 市内在住	—	ひきこもり、自殺、不登校などに起因する問題は、18歳以降も引き続くケースが多いと思われる。若者の相談窓口の充実や30歳代までも視野にいれた「切れ目のない支援」を望む。	「牛久市子ども・子育て支援事業計画」は、子どもを対象とした計画となっております。ご意見は、若者への支援を検討する際、参考とさせていただきますと考えます。

番号	提出者	素案 該当頁	ご意見	市の回答
15	女性 子育てサ ークル所 属	—	子育て広場にも、親子で体を動かせるくらいの 広いホールがあるといい。	ご意見は、今後、施設の充実を図っていく際の参考とさせて いただきたいと思います。